

平成 29 年度地域包括支援センター事業計画について

I 包括ケア体制の基盤整備

地域包括ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの機能強化へむけて包括的支援事業と介護予防事業・日常生活支援総合事業を行う。

1 総合相談業務

地域の高齢者及び家族からの相談に対して、どのような支援が必要か判断し、在宅介護支援センターと協力しながら必要な支援を行う。

高齢者の心身の状況や家庭環境等の実態把握を行う。

2 権利擁護業務

東濃成年後見センターと連携し、制度の支援を行う。巡回相談を毎月開催する。

高齢者虐待防止法の施行により、高齢者の虐待の早期発見と適切な保護及び養護者への支援を行う。

・高齢者虐待防止事業

高齢者の虐待を防止するための取り組みとして、虐待ケースへの早期対応や虐待予防のため、研修・会議を開催する。

	取 り 組 み 内 容	開催回数等
虐待防止ネットワーク コーディネートネットワーク	関係専門機関介入支援ネットワーク会議 恵那医師会、中津川警察署、恵那保健所、東濃振興局恵那事務所福祉課、東濃成年後見センター	1 回
	保健医療福祉サービス介入ネットワーク会議 ケアマネジャー、訪問介護・訪問看護事業者、デイサービス・ショートステイ事業者、養護老人ホーム事業者、特別養護老人ホーム事業者、主治医・ソーシャルワーカー、在宅介護支援センター、健康医療課、介護保険室	1 回
	地域支援ネットワーク会議 地域の虐待防止見守り関係者の連携を図る。 (※認知症見守り、在宅介護支援センター懇話会兼ねる) 在宅介護支援センターにて開催。	1 3 回
虐待防止の取り組み	認知症高齢対策・高齢者虐待防止講演会 (市内全域の方が対象) 講 師：名鉄病院 神経内科部長 宮尾眞一先生 対象者：一般市民、関係機関担当者	1 回 10 月 27 日(金) 健康福祉会館
	高齢者虐待防止研修会 講 師：のぞみの丘ホスピタル地域支援部長 臼井潤一朗先生 対象者：関係機関担当者	3 回 7、9、12 月

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	取 り 組 み 内 容	開催回数等
ケアマネジャー支援	ケアマネ部会の開催 利用者の自立支援のため多職種連携の研修会を実施	1 1 回
主任ケアマネジャーとの連携	地域包括支援センターと主任ケアマネジャーとの連携会議を実施	1 2 回

4 地域ケア会議の推進

(1) 地域ケア個別会議の開催機能の充実を図る

多職種が協働して、個別ケースのケアマネジメント力を高め、ケアマネジャーの自立支援型プランを支援する。また自立を阻害している地域課題を把握する。

取組内容 ①各地域包括支援センターで地域ケア個別会議を実施
②研修会の開催

5 在宅医療・介護連携の推進

医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することにより、在宅医療を必要とする高齢者等が安心して在宅で過ごすことができることを目的とし、在宅医療介護連携推進事業として以下の取り組みを行う。

取組内容
① 地域の医療・介護の資源の把握 ・地域在宅医療ガイドブックの情報更新
② 在宅医療・介護連携推進会議の開催 ・在宅医療・介護の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有ツールの検討
③ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域の医療・介護関係者等からの在宅医療介護連携に関する相談に応じる窓口として「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」の設置します。
④ 医療・介護関係者の研修会の開催 ・他の事業とも連動して、医療介護関係者による多職種連携等の研修を実施
⑤ 地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護シンポジウムへの参加協力
⑥ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 ・恵那市との連絡会議の実施 ・東濃圏域での在宅医療・介護連携推進研究会への参加

6 認知症みまもりの「わ」事業（認知症施策の推進）

(1) 認知症初期集中支援推進事業

介護や医療・福祉の専門職が、認知症高齢者を訪問し初期の支援を包括的に集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

認知症コーディネーター会議で「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を持ち、今後の設置方法を検討し、設置します。

(2) 若年性認知症家族への支援

家族会の開催 4回

課題やニーズを把握し、今後の若年性認知症施策を検討する。

(3) 認知症対策ネットワーク及び普及啓発等

	取 り 組 み 内 容	
認知症を支える ネットワークづくり	地域支援ネットワーク会議（※虐待防止兼ねる） 各地区のセンターにて各1回開催し、地域の見守り関係者との連携を図る。	13回
	認知症コーディネーター会議 医療、福祉、地域の専門分野の連携を図る。	2回
	支え合いマップづくりの実施 地域でのマップづくり推進のため、モデル地区以外へ拡大。 講演会の開催 地域の支え合い活動を普及する。	講演会 1回 マップづくり 随時
	みまもりガイド（地域資源マップ）の普及 関係機関を通じケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ）の普及。	
普及啓発 家族支援	認知症サポーターの養成 出前講座にて認知症の方の正しい理解と接し方を学ぶ。	小中高校で促進
	もの忘れ相談 認知症サポーター医による相談（年4回）	月1回
	認知症家族の会	全地区で開催
	若年認知症家族の会	年4回
	認知症カフェ『あったカフェ』	年9回
	六歳市・市内店舗での啓発 清流木曽川中津川リレーマラソンへの参加 オレンジ委員会（各支援センター予防部会）による活動	随時

7 生活支援サービスの体制整備

第一層（市全域）の生活支援コーディネーターを設置（社会福祉協議会委託）と生活支援体制を検討する協議体の設置を行う。また第二層（地域）整備を進める。

取組内容
① 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等 ・地域ごとの生活支援・介護予防サービスに資するサービス提供状況を把握 ・地域ごとの高齢者の生活支援ニーズの把握 ・把握した情報により地域に不足するサービスの創出 ・関係者間のネットワークの構築
② サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成
③ 協議体設置及び第二層コーディネーター選出に向けた準備

8 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度の改正に伴い、要支援認定者の介護保険給付事業の一部が市の総合事業に移行し、要支援者等の能力を最大限活かしつつ、訪問型・通所型サービスと住民等が参画する多様な生活支援サービスを総合的に提供する。

(1) 一般介護予防事業

	取 り 組 み 内 容	開催回数等
介護予防普及啓発	集中型一般介護予防事業（あんきなくらぶ） 通年 市内各地域で実施 閉じこもり予防として週1回通所	山口地区開催 東・坂本地区増設
	脳イキイキ教室 6月～12月 簡単な読み・書きや計算の学習で脳のトレーニングを実施。 学習サポーターを募集	2ヶ所開催
	在宅介護支援センターによる介護予防教室 各支援センターで企画、開催。	各月3回程度
	各地域での運動教室の実施 ・水中運動体験・出前講座（『コグニサイズ』の普及）等	
	訪問型介護予防事業 ・栄養改善、口腔機能向上、運動機能低下者等を対象 栄養士・歯科衛生士・地域包括支援センター職員による訪問 ・後期高齢者医療保険加入者の口腔健診受診者に対し事後 フォローとして、相談や機能改善の支援等を実施。	
	通所型介護予防事業（運動機能向上教室：通称 元気アップ教室） 運動機能向上の他、口腔・栄養改善なども取り入れ実施し、 要支援認定者のうち介護サービスの未利用者に勧奨する。	週1回 3ヶ月間実施 市内5会場で 開催。
地域介護予防活動 動支援事業	介護予防従事者研修 介護予防に従事する者に対して介護予防に関わる知識・技術の 向上のための研修。	7～10月 年4回
	介護予防サポーター養成講座の開催 介護予防に関わるボランティア等の人材育成講座	1～2月 年5回
地域リハビリ 動支援事業	介護予防教室への理学療法士の活用・支援 支援センター等が実施する介護予防教室に、理学療法士を派遣し、参加者自身の取り組みを支援する。	年間26回 10地区

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

- ・要支援1・2の認定者へ訪問型及び通所型サービス（介護予防相当サービス）の継続的な提供と、利用者が適切にサービスを利用できるよう介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）を実施する。
- ・基準緩和サービス等の実施に向けて、調査・実施検討を行います。
- ・生活機能チェックリストによるサービス提供の体制整備

要支援認定者のサービス利用状況	H29.3月件数
ア. 通所型・訪問型サービスのみの利用者	297件
イ. 予防給付サービスの利用者（ア以外のサービス利用者）	386件
ウ. サービス未利用者	231件